



令和4年3月19日
岩手県
盛岡地方気象台

令和4年3月18日23時25分頃の岩手県沖の地震に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和4年3月18日23時25分頃の岩手県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった岩手県の市町村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和4年3月18日23時25分頃の岩手県沖の地震により、岩手県では、野田村で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、これらの地域については、当分の間、岩手県と盛岡地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を、以下のとおり通常の基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【通常基準の8割で運用する市町村】

野田村

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問い合わせ先：岩手県県土整備部砂防災害課

盛岡地方気象台

担当：藤原

電話 019-629-5922


担当：蒔苗

電話 019-622-7870



通常基準を暫定的に運用する市町村（岩手県）



 土砂災害警戒情報の基準を通常の8割で運用する市町村※

※令和4年3月18日23時25分の岩手県沖の地震で通常基準の8割に引き下げる市町村は野田村です。令和4年3月16日23時36分の福島県沖の地震で通常基準の8割に引き下げた市町村は一関市、奥州市、矢巾町です。